

第 59 回 大阪市都市景観委員会 会議要旨

1 開催日時 令和 2 年 9 月 3 日（木）午前 10 時 01 分～午前 11 時 16 分

2 開催場所 大阪市役所 屋上階（P 1）会議室

3 出席者

（委員）橋爪委員長、嘉名委員長職務代理者、岡委員、岡田委員、加我委員、小谷委員、長町委員、福原委員、藤田委員、松岡委員

（大阪市）平田建設局管財担当部長、尾植建設局企画部長、三原建設局公園緑化部長、阿部都市整備局企画部長、戸田港湾局開発調整担当部長

（大阪府）板田大阪府建築指導室建築企画課長

（事務局）角田都市計画局長、山田計画部長、泉都市景観担当課長、杉山都市景観担当課長代理、菅野担当係長、大中係員

4 議題

（1）大阪市景観読本の更新について

（2）重点届出区域におけるデジタルサイネージ等の取扱いについて

（3）その他

5 議事要旨（審議内容、委員からの主なご意見及び事務局の回答等）

（1）大阪市景観読本の更新について

⇒事務局から、大阪市景観読本の更新について説明があった。

○大阪市景観読本の更新について異議がなく、更新の手続を進めていくこととなった。

（2）重点届出区域におけるデジタルサイネージ等の取扱いについて

⇒事務局から、重点届出区域におけるデジタルサイネージ等の取扱いについて説明があった。

○設置基準の大きさや離隔距離など、景観に与える影響を考慮し、他都市の事例も見ながら、重点エリアの地域特性に相応しい方向性を見いだす必要がある。

○大きさとともに設置位置にかかる規定など、先進事例のデータを集め、上質な例をリサーチしていただきたい。

○建築形態ごとに相応しいサイネージのあり方を提示するなど、定量的なものに加えて、相応しい場所と大きさについては考慮していく必要がある。また、デザイン性の高いものが増えていくためには、最初は手間をかけて見ていく必要がある。

○普通のサインや看板以上に厳しく制限する必要がある。一度設備を整えてしまうと、何が映るか分からないという恐ろしさがある。基準を超えた大きさであっても、新しいアートの可能性や新しい都市の表現の可能性を含むものについては個別にしっかりと審査し、大阪に相応しいか判断していくことが必要。大きな方針としては非常によい。

○大きな変更の意見はなかったと思われるため、いくつかの重要な意見を踏まえ、今後、

検討を進めていくこととなった。

(4) その他

⇒事務局から、各部会の開催状況及び今後の予定について説明があった。